

325 感染症対策の推進

32501 感染症危機管理体制の確保

(主担当：保健衛生室 健康増進課)

目 的	対 象	感染症発生情報が
	意 図	感染症対策のため行政、医療機関、集団生活施設や県民に提供され活用されている

主な取組内容

1. 感染症のまん延を防止するため、三重県感染症情報センターにて感染症情報を収集・分析し、ホームページ、インターネット等により情報提供します。

1 感染症サーベイランス事業

感染症に関する情報を収集し、NESID（感染症サーベイランスシステム）で感染症情報センター報告します。感染症の発生状況を把握することで、まん延を防止します。

情報収集箇所は、インフルエンザ定点医療機関10カ所、小児科定点医療機関6カ所、眼科定点医療機関1カ所、STD定点医療機関2カ所、基幹定点医療機関1カ所です。

32502 感染症予防および治療体制の充実

(主担当：保健衛生室 健康増進課)

目的	対象	県民一人ひとりが
	意図	感染症を予防しながら生活を営んでいる

主な取組内容

1. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定されている感染者の発生を予防するとともに、患者が発生した場合、家族等の接触者に対して調査や検査を実施し、まん延を防止します。
2. エイズをはじめとする性感染症や特定感染症のまん延防止をはかるため、知識の普及、啓発をはかるとともに、検査、医療等の相談など総合的に事業を展開します。
3. 結核患者の早期発見・早期治療のため、結核定期健康診断を実施し、結核のまん延を防ぎます。また、結核患者の治療に対して公費負担を行います。

1 1類～4類感染症の発生及び行政検査の状況

(1) 1類・2類感染症（結核を除く）の発生件数

発生数	0件（過去5年間の発生件数 0件）
-----	-------------------

(2) 3類感染症の発生状況（腸管出血性大腸菌感染症を除く）の推移

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
疾患名及び件数	0件	腸チフス 1件	腸チフス 1件 赤痢 1件	赤痢 4件	0件

(3) 腸管出血性大腸菌感染症の推移

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
健康保菌者	1	0	2	4	8
患者	1	5	4	7	12

(4) 検疫所からの検疫通報及び調査件数

通報件数	調査件数
0	0

(5) 細菌培養検査実施件数（行政検査分）

計	赤痢	コレラ	腸チフス	パラチフス	腸管出血性大腸菌
81	1	0	0	0	80

2 エイズ及び特定感染症対策

エイズに対する正しい知識の普及啓発をはかるとともに、相談及び抗体検査を実施します。また、希望者には、抗体検査時に特定感染症の検査も実施します。

(1) 相談、検査状況

	計	男	女
エイズ相談件数	197(100.0%)	106(53.8%)	91(46.2%)
エイズ検査件数	182(100.0%)	99(54.4%)	83(45.6%)

(2) 相談・検査件数の推移

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
相談数	145	282	234	169	197
検査数	136	221	234	169	182

(3) 特定感染症（梅毒、肝炎）検査

	計	男	女
梅毒検査件数	165	86	79
B型肝炎	183	91	92
C型肝炎	182	92	90

(4) 感染症予防教育

開催日・場所	内容	対象者
平成 22 年 11 月 24 日(水) 三重県鈴鹿庁舎	H I V・性感染症予防思春期研修会 ①講演「支援者へのエンパワメント」 講師 エンパワメントみえ スペシャリスト 志治優美氏 ②実践報告「神戸高校における命の教育を実施して」 報告者 神戸高校養護教諭 浜北拙子氏 ※H I V・性感染症予防ワーキング(ハートライフの会)と共催	養護教諭・ 保健師等 27 名
平成 23 年 2 月 22 日(火) 鈴鹿市保健センター	施設職員感染症予防研修会 ①講義「身近な感染症予防」 講師 保健所保健師	高齢者施設 職員 45 名

3 結核対策

平成 19 年 4 月、結核予防法は感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）に統合され、結核は 2 類感染症に位置づけられました。結核患者に対する適正な医療を普及し、確実な治療への支援を行い、地域の実情に応じた結核対策を行うため、関係機関との協働を推進しました。また、結核患者の人権に配慮しつつ、感染拡大の防止、患者の早期発見を目的に、患者・家族・接触者健診を実施し、患者管理の徹底に努めています。

(1) 結核統計

ア 新登録患者数

() は、感染性肺結核の再掲

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
計	46 (28)	32 (11)	32 (17)	37 (23)	29 (15)	35 (14)
鈴鹿市	35 (21)	23 (8)	22 (13)	29 (18)	23 (12)	24 (11)
亀山市	11 (7)	9 (3)	10 (4)	8 (5)	6 (3)	11 (3)

イ 新登録患者数（活動性分類・年齢別）

病型別 年齢区分	計	肺結核活動性			肺外結核	(別掲) 潜在性結核感染症
		喀痰塗沫陽性	その他結核菌陽性	菌陰性・その他	活動性	
計	35	14	7	1	13	3
0～4	0	0	0	0	0	0
5～9	0	0	0	0	0	0
10～14	0	0	0	0	0	0
15～19	0	0	0	0	0	0
20～29	3	0	2	0	1	1
30～39	4	2	1	1	0	0
40～49	3	1	1	0	1	1
50～59	0	0	0	0	0	1
60～69	3	1	0	0	2	1
70～	22	10	3	0	9	0

ウ 登録患者及び登録除外者の状況

平成 21 年末現在 登録数	年内登録			年内登録除外	平成 22 年末現在 登録数
	新規	転入	計		
72	35	4	39	44	76

(2) 健康診断の実施状況

結核患者家族及び接触者健診、管理検診を実施し、結核患者の早期発見、感染拡大防止に努めています。定期的に月 2 回実施する他、必要に応じて随時実施しています。

区分	検診実人員	ツベルクリン反応	直接撮影	QFT 検査	要医療	要観察
患者家族検診	160	7	89	35	1	3
接触者検診(家族以外)	193	0	41	68	3	1
管理検診	44	7	16	0	0	0

※ 要医療：潜在性結核感染症として予防内服

(3) 結核医療事業

感染症法により、結核のまん延を防止するため必要があると認めるときは、患者を結核病床の有する病院へ入院することを勧告することができます。

これにより生じた治療に要する入院医療費は同法第 37 条で、また通院医療費は同法第 37 条の 2 により公費負担します。治療の内容に関しては、随時、感染症診査協議会で診査し、医療の適正化をはかります。

ア 感染症診査協議会

開催状況	開催回数	診査件数(延べ)
感染症診査協議会(臨時)	年 15 回	15
感染症診査協議会(定例)	年 24 回	113

イ 結核医療費の状況

(7) 感染症法第 37 条の 2 の規定による結核医療費の被保険者等別公費負担の状況 (平成 22 年中)

	計	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者医療制度	生活保護法	その他	介護保険法
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	53	11	3	13	0	0	22	4	0	0
合格	52	10	3	13	0	0	22	4	0	0
承認	52	10	3	13	0	0	22	4	0	0

(4) 感染症法第 37 条の規定による結核医療費の被保険者等別公費負担の状況

	計	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者医療制度	生活保護法	その他	介護保険法
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
21 年末現在	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
22 年中承認数	15	1	1	3	0	0	9	1	0	0
22 年中解除数	14	2	1	2	0	0	9	1	0	0
22 年末現在	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0

ウ 病状別受療状況

(平成 22 年 12 月 31 日現在)

区分	計	肺結核活動性				計	肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明
		喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性	菌陰性・その他					
計	76	8	6	0	14	8	46	8	
入院	5	4	0	0	4	1	0	0	
うち、法 37 条適用者	4	4	0	0	4	0	0	0	
在宅医療	17	4	6	0	10	7	0	0	
医療なし	54	0	0	0	0	0	46	8	
治療状況不明	0	0	0	0	0	0	0	0	

(4) 結核患者・家族指導

ア 指導状況

結核患者と家族、接触者に対する、療養や服薬、健診についての指導を行います。

	訪問指導		来所面接	電話相談
		訪問 DOTS		
延件数	231	93	136	344

(5) 結核対策特別推進事業

ア 目的

「患者の確実な治癒」を目指して、地域の関係者が連携し、患者の規則的な服薬が継続できるよう、地域での柔軟な患者支援を展開しています。

イ 事業内容

(7) DOTSカンファレンスへの参加

開催場所	参加回数	対象者数
四日市社会保険病院	12回／年	14名
三重中央医療センター	4回／年	4名

(4) 地域DOTSの実施

	訪問面接	来所面接	電話確認
延べ件数(件)	93	60	22
実人数(名)	24	18	12

(7) 薬局DOTSの推進

・平成21年度より薬局DOTSを導入しました。

	平成21年度	平成22年度
薬局DOTS対象者数	1名	2名

・薬剤師へのDOTS普及啓発として講習会を実施しました。

開催日・場所	内容	対象者
平成22年7月27日(火) 鈴鹿薬剤師会研修会館	講義「結核～DOTSについて」 講師 保健所保健師	鈴鹿地区薬剤師会会員 36名

・鈴鹿地区薬剤師会の登録薬局(83ヶ所)に服薬手帳とリーフレットを配布しました。

(E) コホート検討会の実施

開催日・場所	内容
平成23年3月9日(水) 三重県鈴鹿庁舎	報告「治療経過・まとめ報告」「コホート検討会」 鈴鹿保健所感染症診査協議会にて実施

(オ) その他

第63回三重県公衆衛生学会にて薬局DOTSの取組を発表しました。

開催日・場所	内容
平成23年1月7日(金) 三重県総合文化センター	演題「地域DOTSを豊かにするためにー薬局薬剤師とのつながりー」 演者 保健所保健師

331 健康づくりの推進

33101 健康づくり活動の推進

(主担当：保健衛生室 健康増進課)

目的	対象	住民、企業、学校、市町等が
	意図	協働して健康づくり活動を推進している

主な取組内容

1. 市、企業、学校、NPO ならびに医師会など関係団体に対し、健康づくり活動の協働体制を確立するための働きかけを積極的に行います。
2. 社会情勢に応じた地域保健活動を推進するため、地域や関係団体等の健康づくり担当者に対して研修会などを開催します。

1 健康づくり総合推進事業

三重の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」に基づき、健康づくりに関する普及啓発を行うとともに各関係機関と連携し、地域住民が健康づくりに取り組むための環境整備を行います。

(1) 健康づくり推進に関する連絡調整会議の開催

地域保健と産業保健の関係者で、健康づくりの推進について情報共有及び推進方法を検討するために開催します。

開催日・場所	内容
平成 22 年 5 月 13 日 (木) 鈴鹿市保健センター	22 年度健康づくり事業について
平成 22 年 8 月 11 日 (水) 亀山市総合保健福祉センター	22 年度健康づくり事業について
平成 23 年 3 月 11 日 (金) 鈴鹿市保健センター	23 年度事業方針について
平成 23 年 3 月 17 日 (木) 亀山市総合保健福祉センター	23 年度事業方針について
平成 23 年 3 月 29 日 (火) 鈴鹿亀山地域産業保健 センター	23 年度事業方針について

(2) 研修会の開催

産業保健・学校保健・地域保健の関係者による健康づくりの取組を推進し、管内の健康指標のレベルアップを図ります。

開催日・場所	内容	出席者
平成 22 年 10 月 1 日 (金) 鈴鹿庁舎 4 階 47 会議室	講演「アルコールとうつ～基礎編～」	73 名
平成 23 年 2 月 4 日 (金) 鈴鹿庁舎 4 階 47 会議室	講演「アルコールとうつ～対応編～」 体験発表、ロールプレイ	74 名

(3) 啓発活動の実施

啓発活動の取り組みとして、地域で開催された各種イベントへの参加、出前健康講座、リーダー養成研修会等を開催し、健康づくりについて広く PR に努めます。

ア 各種イベントにおける啓発

実施日	イベント名・主催	内容
平成 22 年 4 月 24 日 (土)	家族健康スタンプラリー 連合三重鈴鹿 約 500 名	食生活改善、禁煙、こころの健康づくりに関する啓発等 参加者数 計 約 1,461 名
平成 22 年 5 月 31 日 (月)	「世界禁煙デー」街頭啓発 鈴鹿保健福祉事務所 約 600 名	
平成 22 年 9 月 5 日 (日)	健康展 鈴鹿市 (鈴鹿ハンター) 約 200 名	
平成 22 年 10 月 17 日 (日)	あいあいまつり 亀山市 61 名	
平成 22 年 10 月 22 日 (金)	商品・くらしの活動交流会 コープみえ 約 100 名	

イ「ヘルシーピープルみえ・21」コーナーの設置

来庁者が、簡単に健康チェックができるよう庁舎内に血圧計・体脂肪計等を設置しています。



ウ 出前健康講座の開催

健康づくりの基本である「栄養」「運動」「休養」「喫煙」の4分野について「ヘルシーピープルみえ・21」の数値目標の考え方や鈴鹿保健福祉事務所における取り組みを説明するため、出前健康講座を開催します。(計8回：457名参加)

開催日・対象者	内容	参加者数
平成22年5月12日(水) 食生活改善推進員	総会での講演「食事バランスガイドの活用～メタボリックシンドロームを防ぐために」	65
平成22年5月21日(金) 傾聴ボランティア	ボランティア養成講座での講演「みんなで作る安心と安らぎのまち」	50
平成22年9月28日(火) 建設業従事者	労働衛生週間における研修会での講演「メンタルヘルスと健康増進」	110
平成22年10月26日(火) コープみえ・くらしたすけあいの会会員およびコーディネーター	講話、試食「健康と食事」	10
平成22年10月29日(金) 民生委員等	鈴鹿市主催の研修会での講演「高齢者の健康づくり」	27
平成22年11月17日(水) 高齢者	鈴鹿市老人クラブ連合会主催の研修会での講演「こころとからだの健康づくり」	109
平成23年1月17日(月) 高齢者	退職者団体主催の研修会での講演「高齢者の健康」	50
平成23年1月24日(月) 民生委員等	鈴鹿市主催の研修会での講演「人の話を聴くこととは」	36

33102 食環境の整備

(主担当：保健衛生室 健康増進課)

目的	対象	県民が
	意図	栄養バランスのとれた食生活を営んでいる

主な取組内容

1. 給食施設を運営する事業者や「健康づくりの店」と協働して、健康に配慮した食の提供を行えるよう、食環境の充実をはかります。
2. バランスのとれた望ましい食生活を営む力を身につけ、自分の健康に意識を持った県民をつくるため、人材育成や栄養指導を行うとともに幼児期からの食育を推進します。
3. みえの食生活指針・食事バランスガイドを県民に広く普及啓発を行うとともに、多様な主体と協働した食環境づくりをすすめます。

1 健康食育推進事業

幅広い世代を対象とした健康的な食習慣の形成に向けて、健康バランスに対する理解や「食事バランスガイド」を活用した取り組みをはかり、県民のライフステージに応じた食環境づくりを推進します。

(1) 給食施設強化事業

健康増進法、健康増進法施行規則に基づき、給食施設の把握、給食施設における栄養管理・食育の充実に向けた指導助言を行うとともに、給食関係者の資質向上をはかるため研修会を開催します。

ア 巡回指導等指導延施設数

施設区分		施設数
特定給食施設数 (1回100食以上又は 1日250食以上)	① 知事指定施設	11
	② ①以外の特定給食施設	36
③ その他の給食施設数		35
計		82

※巡回、集団、電話含む

イ 給食施設従事者研修会の開催

開催日・場所	内容	参加者数
平成23年2月23日(水) 鈴鹿庁舎4階46会議室	1. 講演「食物アレルギーの基本と給食施設における対応」 2. 行政説明	58

(2) 朝食欠食幼児ゼロ推進事業

幼児期から、生涯を通じて健康的な食生活を営める能力を身につけるために、生物を育み、命の大切さを知り、それを適切に食べることを学ぶ「食育」の推進をはかります。

ア 啓発活動の実施

関係機関・団体等とともに食育、朝食欠食の予防について普及啓発を実施します。

開催日・場所	内容	対象	参加者数
平成22年9月5日(日) 鈴鹿ハンター	朝食欠食予防「朝ごはん食べよう」 協働団体：鈴鹿市食生活改善推進協議会	住民	200

イ 食育等の活動支援

保育所等に対して4回実施

開催日・場所	内容	対象	参加者数
平成22年6月9日(水) 鈴鹿市立河曲保育所	食事マナー、食事バランス、 朝食欠食予防「朝ごはんを食べよう」 協働機関：鈴鹿市立河曲保育所	園児	100
平成22年10月23日(土) くすのき保育園	朝食欠食予防「朝ごはん食べよう」 協働機関・団体：鈴鹿市立河曲保育所	住民	100
平成22年11月13日(土) 亀山市青少年研修センター	みえの子の食生活指針 協働団体：地域活動栄養士会鈴鹿支部	亀山市シルバー人材センター人材養成講座	25
平成22年10月16日(火) 亀山市青少年研修センター	朝食欠食予防「朝ごはん食べよう」 協働団体：地域活動栄養士会鈴鹿支部	亀山市シルバー人材センター人材養成講座	25

(3) 食事バランスガイド地域協働啓発事業

エネルギーの過剰摂取や栄養の偏りを防ぐため、地域で食生活改善に携わるリーダーを養成し、企業、施設及び団体等多様な主体に対して、「食事バランスガイド」の普及啓発を行います。

ア リーダー研修会の開催

開催日・場所	内容	参加者	参加者数
平成22年5月12日(水) 鈴鹿庁舎4階46会議室	「食事バランスガイド～毎日の生活で活用するには～」	鈴鹿食生活改善推進員	65
平成22年10月26日(水) 訓練センター	講演、試食「健康と食事」	コープみえ・くらしすけあいの会 会員およびコーディネーター	10

イ 協働普及啓発

開催日・場所	内容	協働企業・団体	参加者数
平成 22 年 4 月 24 日（土） 鈴鹿サーキット遊園地内	メーカー&スタンプラリー	鈴鹿勤労者連絡協議会及び連 合三重鈴鹿地域協議会	約 500
平成 22 年 10 月 22 日（金） 鈴鹿職業訓練センター	コープみえ 「商品ーくらしの交流会」	生活協働組合コープみえ	約 150
平成 22 年 11 月 17 日（日） 亀山市総合保健福祉セン ターあいあい	市民公開講座	三重県栄養士会	35

ウ 出前講座

開催日・対象者	内容	参加 者数
平成 22 年 5 月 12 日（水） 食生活改善推進員	総会での講演「食事バランスガイドの活用～メタボリックシンド ロームを防ぐために」	65

（４）人材育成・支援事業

地域で活動する食に関係する団体、食育関係者等に対して研修や情報発信等を通して、地域リーダーの育成と活動の活性化に向けた支援を行います。

ア 地域活動栄養士研修会の開催

開催日	内容	参加者数
平成 22 年 4 月 16 日（金）	講習「ヘルシーピープルみえ・21～働く世代の健康づくり～」	10

イ 地域活動栄養士会への活動支援

開催回数	延人員	会員数
11	96	10

2 栄養施行事務事業

(1) 栄養表示等相談・指導

健康増進法第 26 条に基づく特別用途食品表示、栄養表示基準並びに同法第 32 条の 2 に基づく誇大表示の禁止に関する相談や指導・助言を行います。

相談・指導件数	8
---------	---

(2) 栄養指導事業

健康増進法第 18 条に基づき栄養相談・指導を行います。

	個別指導延人員			集団指導延人員	
	栄養指導	(再掲) 病態別	(再掲) 訪問による	栄養指導	(再掲) 病態別
妊産婦	0	0	0	0	0
乳幼児	0	0	0	0	0
20 才未満	0	0	0	0	0
20 才以上	9	5	0	75	0

3 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国が指定する地区住民の身体状況及び栄養摂取状況、生活習慣等の調査を実施します。

実施期間	対象地区	対象世帯数
平成 22 年 11 月中	鈴鹿市内 1 地区	15

33103 こころの健康づくりの推進

(主担当：保健衛生室 健康増進課)

目的	対象	県民一人ひとりが
	意図	こころの健康づくりに取り組んでいる

主な取組内容

1. 県民がこころの健康づくりの重要性を認識し、自ら実践することができるようにするため、こころの健康に関する啓発を行います。
2. 身近なところでこころの健康づくりを支援できるよう、職域、学校、地域機関等と協働して、支援体制を整備します。

1 自殺対策事業

啓発及び住民に身近な健康づくりを担う各市・市民団体の後方支援と人材育成を行います。

(1) 啓発活動の実施

実施日	①イベント名 ②主催 ③内容	参加者または配布数
平成22年4月24日(土)	①「ふれあいスタンプラリー」 ②鈴鹿勤労者連絡協議会・鈴鹿地区労働者福祉協議会 ③啓発グッズの配布	500
平成22年9月5日(日)	①「鈴鹿市救急健康フェア」 ②鈴鹿市 ③自殺予防に関するアンケート調査、アルコール体質判定	200
平成22年9月10日(金)	①自殺予防週間啓発 ②鈴鹿保健福祉事務所 ③近鉄平田町駅前テッシュ配布	500
平成22年10月10日(日)	①「降りてゆく生き方」映画上映会 ②命とこころを守る鈴鹿市民の会 ③自殺予防に関するアンケート調査	560
平成22年10月17日(日)	①「クローバーフェスタ・あいあい祭り」 ②亀山市 ③アルコール体質判定	61
平成22年10月23日(土)	①「いきいき鈴鹿みなウォーク」 ②鈴鹿市 ③自殺予防に関するアンケート調査	30
平成23年1月9日(日)	①鈴鹿市成人式 ②鈴鹿市 ③アルコール体質判定パンフレット配布	50
平成23年3月	①自殺対策強化月間啓発 ②鈴鹿市、鈴鹿保健福祉事務所 ③自殺予防チラシ作成と配布	5,000

平成 23 年 3 月	①自殺対策強化月間啓発 ②鈴鹿保健福祉事務所 ③近鉄白子駅前ティッシュ配布	5,000
-------------	---	-------

(2) 人材育成

開催日	内 容	参加者数
平成 22 年 10 月 1 日(金)	講演「アルコールとうつについて」基礎編 講師 精神科医 猪野亜朗氏	73
平成 23 年 2 月 4 日(金)	講演「アルコールとうつについて」応用編 講師 精神科医 猪野亜朗氏	64
平成 23 年 1 月 27 日(木)	研修「CAP 大人セミナー」 講師 CAP スペシャリスト	50
平成 23 年 2 月 8 日(火)、 15 日 (火)	研修「CAP 子どもセミナー」 講師 CAP スペシャリスト	14

(3) 関係機関・団体との協働および支援

関係機関・団体名	内 容
鈴鹿市	講演会への講師派遣、市民意識調査、パンフレットの作成、講演会の協働実施
亀山市	講演会の協働実施
命とところを守る鈴鹿市民の会	映画上映会・命のコンサート等の事業企画、運営支援
傾聴同好会鈴鹿支部	傾聴ボランティア養成講座への講師派遣

332 子育て環境の整備

33203 母子保健対策の推進

(主担当：保健衛生室 地域保健課)

目的	対象	子どもを持つ親やこれから親になろうとする人が
	意図	質の高い母子保健サービスを受けている

主な取組内容

1. 妊娠から出産、乳幼児期における子育て環境を整え、育児支援をします。
2. 関係機関と協働し、身体や家庭環境及び社会環境に関して不利な条件を持つ児の養育支援等を行うことで、虐待予防に視点をおいた育児支援をします。
3. 未熟児を対象とした養育医療や育成医療、小児慢性特定疾患の治療を必要とする児童に対して治療費の一部給付等を行うことで、適切な医療が受けられるように支援します。
4. 特定不妊治療に関する費用の一部助成を行い、経済的負担を軽減します。

1 健やか親子支援事業

各市と共に、妊娠出産期から思春期までのライフステージに応じて、親と子が健やかに暮らせる支援づくりをめざします。

(1) 地域における子育て支援

少子化社会の進む中で、子育てに不安を抱える保護者が増加しています。このような保護者への支援は虐待の発生予防にもつながることから、周産期から市・関係機関と協働で支援し、子育てに対しての不安軽減をはかります。

ア 個別支援

未熟児等、病院から退院連絡票で依頼のあった児及び関係機関から依頼のあった親子を対象に家庭訪問等で個別に支援します。

内容	延べ件数
家庭訪問	227
面接	1
電話相談	19

イ 関係機関との連絡調整

個別保健指導の一貫として、ケース（事例）を取り巻く関係機関とのネットワークづくりを目的に連絡会議を開催します。

開催回数	参加機関
5	鈴鹿市、亀山市、児童相談所、三重大学医学部附属病院、訪問看護ステーションなでしこ、鈴鹿保健福祉事務所

ウ 市における母子保健体制整備

育児不安の解消と子どもの安らかな発育の促進をはかるため関係機関と支援体制について検討会議を開催します。

開催回数	参加機関
10	鈴鹿市、亀山市、公立大学法人三重県立看護大学、こども家庭室母子保健グループ、鈴鹿保健福祉事務所

2 医療給付の状況

子どもを持つ親やこれから親になろうとする人の経済的な負担の軽減をはかります。

(1) 育成医療

身体に障がいのある児童に対して、日常生活能力を得るために必要な医療の給付を行い、児童の健全な育成をはかります。

疾患別給付件数	計	鈴鹿市	亀山市
肢体不自由	15	10	5
視覚障害	15	13	2
聴覚・平行機能障害	8	7	1
音声・言語咀嚼機能障害	48	37	11
心臓障害	22	17	5
腎臓障害	1	0	1
その他の内臓障害	43	37	6
免疫機能障害	0	0	0
小腸機能障害	0	0	0
肝機能障害	0	0	0
計	152	121	31

(2) 養育医療

出生体重が 2,000g 以下、あるいは生活力が特に希薄で医師が入院養育の必要を認めた未熟児に対して行います。

	計	鈴鹿市	亀山市
申請件数	47	38	9
承認件数	47	38	9

(3) 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児の慢性疾患のうち特定の疾患は、極めて治療が困難で、長期にわたる治療を必要とするため、医療費の負担も高額となります。当該疾患の治療方法に関する研究等に資する医療給付を行い、経済的負担を軽減します。

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

疾病区分	計	鈴鹿市	亀山市
悪性新生物	39	31	8
慢性腎疾患	10	9	1
慢性呼吸器疾患	6	6	0
慢性心疾患	32	27	5
内分泌疾患	91	68	23
膠原病	6	6	0
糖尿病	18	15	3
先天性代謝異常	5	4	1
血友病等血液疾患	6	5	1
神経・筋疾患	11	9	2
慢性消化器疾患	8	5	3
計	232	185	47

(4) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療を受けられた夫婦に対し、その費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減をはかります。

	20年度	21年度	22年度
鈴鹿市	155件(116組)	216件(145組)	247件(236組)
亀山市	37件(19組)	50件(31組)	54件(54組)
計	192件(151組)	266件(176組)	301件(290組)

3 母体保護事業

母体の生命健康を保護することを目的とする母体保護法に基づき届出が必要となります

(1) 不妊手術届出数(法第3条及び法第25条に基づく届出)

		計	20歳未満	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳以上	不詳
法第3条第1項	第1号該当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第2号該当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 人工妊娠中絶(法第14条及び法第25条に基づく届出) (年齢別・在胎週別届出数)

	計	15歳未満	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳以上	不詳
計	554	0	2	10	7	20	20	128	121	109	100	34	3	0	0
満7週以前	350	0	2	5	3	10	10	78	71	71	76	22	2	0	0
8週～11週	185	0	0	5	4	8	10	48	44	34	22	10	0	0	0
12週～15週	12	0	0	0	0	1	0	1	4	2	2	1	1	0	0
16週～19週	3	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
20週～21週	4	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

333 地域とともに進める福祉社会づくり

33302 ユニバーサルデザインのまちづくりの総合啓発

(担当課：保健衛生室 企画福祉課)

目的	対象	県民一人ひとりが
	意図	ユニバーサルデザインのまちづくり活動を地域で自主的に展開している

主な取組内容

1. ユニバーサルデザイン (UD) のまちづくりの基本理念を市や事業者、県民に広く普及啓発を行います。

1 「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり賞」受賞作品等の展示

三重県では、できるだけ多くの人に利用しやすく配慮された施設やユニバーサルデザインのまちづくりに寄与する活動、小中学生の児童・生徒の皆さんからのアイデアやポスターを募集し、応募された取組・作品等の中で、「ユニバーサルデザインのまちづくり賞」を表彰し、受賞作品等を県庁舎で巡回展示します。

鈴鹿庁舎展示期間	内容
平成 22 年 9 月 27 日 (月) ~ 10 月 1 日 (金)	受賞作品の展示

